

## 再研修を受講する際の流れ

- ・介護支援専門員証の有効期間が切れている
- ・実務研修を修了し介護支援専門員として登録した後、介護支援専門員証の交付を受けずに5年以上経過した

証の有効期間は5年間です

もう一度介護支援専門員としての業務につくために、新しい証の交付を希望する

いいえ

介護支援専門員証を返納  
(未返納の場合)

- \*長寿社会課へ郵送でご返納ください
- \*返納後も資格の登録は残ります

はい

再研修を申し込む (申込締切：令和3年8月31日)

- \*「石川県電子申請システム」の手続き一覧より、「介護支援専門員再研修」を選択し、お申込みください。



申込者あてに通知を発送 (11月初旬頃までを予定)

- \*研修日程、講義内容、テキスト代等が記載されています
- \*あて先は資格登録簿に登録されているご自宅の住所になりますので、転居等による変更があった場合には、すぐに届け出てください

再研修を受講 (実施期間：12月～3月/約11日間を予定)

- \*56時間(更新研修Bと同じ内容)
- \*研修手数料：28,000円+テキスト代実費相当
- \*ケアプランの作成実習が含まれます(実習協力者が必要)

修了後

介護支援専門員証の交付申請

- \*提出物：
  - ・「介護支援専門員証交付申請書(第5号様式)」
  - ・証明写真2枚
  - ・石川県証紙2,000円
  - ・再研修修了証明書の写し

※講師、会場の都合や感染症の影響により、研修日程が変更となる場合がありますので、ご注意ください。

※有効期間満了日経過後に介護支援専門員として業務に従事した場合は、登録を削除することもありますので、ご注意ください。